

資料提供(投げ込み) 令和3年8月26日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 健康づくり課 (電話059-229-3310)	健康づくり課長 梅林 ひとみ
健康福祉部 保険医療助成課 (電話059-229-3317)	保険医療助成課長 福田 政一

がん検診、健康診査等の一時中止等について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、本市が新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置を実施すべき区域のうち三重県知事が定める区域に指定されたため、令和3年8月20日から市内の医療機関における個別検(健)診を一時中止していましたが、同月27日から三重県が緊急事態宣言の対象地域とされたことから、緊急事態宣言の期間中は、下記のとおり集団検(健)診も含め、全ての検(健)診を一時中止することとしました。

なお、津市歯周病検診、健康増進法健康診査及び国民健康保険特定健康診査並びに津市住民分の後期高齢者健康診査につきましては、受診できなくなる方への受診の機会の確保のため、市内の医療機関における個別健診の実施期間を令和3年12月28日まで延長しています。

記

- 1 一時中止する期間
令和3年8月27日(金)から同年9月12日(日)まで
- 2 一時中止する個別検(健)診
 - (1) 津市がん検診
 - (2) 津市肝炎ウイルス検診
 - (3) 津市歯周病検診
 - (4) 津市健康診査(39歳以下)
 - (5) 津市健康増進法健康診査
 - (6) 津市国民健康保険特定健康診査
 - (7) 後期高齢者健康診査(津市住民分)